

赤い羽根福祉基金

「盛和塾 社会人定着応援プログラム」のご案内

7 申請締切

平成 30 年 5 月 16 日(水) (当日消印有効)

8 助成決定までの流れ

- (1) 赤い羽根福祉基金「盛和塾 社会人定着応援プログラム委員会」において書類選考の上、助成を決定します。
- (2) 助成決定後、申請者及び助成対象者へ助成決定通知をお送りし、指定口座へ助成金を振込みます。
※助成決定は 6 月中旬、振込みは 6 月下旬を予定しています。

9 助成使途の報告

就職活動が終了次第、助成対象者本人に、助成金の使途にかかるアンケートにご協力いただきます(アンケートは 2019 年 3 月末までに全員に提出いただくこととしています)。

10 問い合わせ先

申請にあたっての要件や書類作成等に関するご相談、お問い合わせは中央共同募金会にお願いいたします。できる限り電子メールでお問い合わせください。

○社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2
TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755
Mail ouen@c.akaihane.or.jp



赤い羽根
福祉基金

赤い羽根福祉基金とは

中央共同募金会は、共同募金運動創設 70 周年を迎えるにあたり、平成 28 年に「赤い羽根福祉基金」を創設しました。

近年高まりつつある、企業、個人の社会貢献意識を受けとめて、今、地域で取り組むべき課題を明らかにしながら、全国的な波及効果のある先駆的・モデル的な取組に対し、広域的・持続的な視点を持って、中央共同募金会が直接助成を実施しています。

助成を通して、既存の制度やサービスでは対応できない、さまざまな社会課題を解決するためのしくみや資源づくりを全国的に広げ、安心して暮らせる地域社会の実現をめざしています。



赤い羽根
福祉基金

このたび中央共同募金
会では、盛和塾(京セラ株式会社

創業者 稲盛和夫氏主宰の私塾)からのご寄付を財源として、「赤い羽根福祉基金」において、児童養護施設退所者への支援を目的に「盛和塾 社会人定着応援プログラム」を創設することとなりました。

「盛和塾 社会人定着応援プログラム」は、児童養護施設の退所者が、自分の未来に希望を抱き、社会人として生きがいを感じながら生活していけるよう、支援を行うものです。そこで、平成 30 年度より、児童養護施設を退所して大学等で学ぶ方々を支援する「就職活動応援助成」を実施します。

盛和塾主宰者の稲盛氏は、「社会的養護が必要な子どもたちの真の幸せ」のために、これまでも、児童養護施設の設立や、稲盛福祉財団による支援など、多岐にわたる社会活動に取り組まれてきました。この思いを継続・発展させ、児童養護施設の退所者にも支援の輪を広げてまいります。

赤い羽根福祉基金「盛和塾 就職活動応援助成」実施要項

1 目的

児童養護施設の児童は、大学・専門学校等への進学によって施設を退所し、その後大多数が自活します。近年、児童の自立にむけて奨学金の充実や、退所者を支援する自立援助ホーム、NPO 等の団体も増加して、支援の層は広がりつつありますが、決して十分ではありません。

そこで、本助成事業は、児童養護施設を退所して大学や専門学校等で学ぶ者が、自身の未来を見据えた就職活動に専念して取り組むことができるよう支援することを目的に実施します。

2 実施主体

社会福祉法人 中央共同募金会

3 協力

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国児童養護施設協議会

4 助成対象者

以下の要件のすべてにあてはまる者を対象とします。

- ・高等学校卒業時に児童養護施設に在籍していた者で、大学や専門学校に進学している者 *1
 - ・平成 30 年度に就職活動を実施する予定の者で、活動する時点で施設を退所、自活している者 *2
- *1 対象は、大学（短期大学を含む）、専門学校（専門課程を置く専修学校）です。各種学校は対象には含めません。
*2 親と同居していても、支援をうけられない理由（親の疾病等）があれば、対象となる場合があります。

5 助成金額と内容

就職活動応援助成＜給付型助成＞

施設を退所して進学した者の在学中の就職活動にかかる費用として、一人あたり 10 万円を助成します。

【助成対象の費用例】

- ・就職活動時の生活費
- ・就職活動に必要なスーツや靴、鞆等購入費
- ・就職活動に要する旅費
- ・就職に必要とされる資格取得費 等

6 申請方法

(1) 申請者

①児童養護施設の施設長

本人が退所時に在籍していた児童養護施設の施設長

②退所児童等支援事業所 * の代表者

本人が支援を受けているあるいは活動にかかわっている団体の代表者

* 社会的養護施設を退所した児童などに対する支援に取り組む活動を行う事業所・団体等であって、団体情報や活動実績等を HP 等で公表していること。

③学校、児童相談所等支援機関の代表者、未成年後見人

上記①・②による申請が困難な場合、下記による申請を受け付けます。

なお、申請が可能な者はそれぞれ下記のとおりとします。

ア) 学校：本人が在籍していた学校（高等学校・大学・専門学校）の代表者

イ) 児童相談所等支援機関：児童相談所、児童家庭支援センターなどの支援機関の代表者

ウ) 未成年後見人：本人の未成年後見人

(2) 申請書類

提出いただく書類は下記①～③の 3 点です（助成対象者 1 名ごとに一式提出ください）。

※①申請書、②推薦コメント・作文、はパソコンで作成してください。なお、パソコンを使用に限らず手書きでも受け付けます。ワード版の様式をお送りしますので、「(3) 提出先」のアドレス宛て、件名に「申請書類様式希望」と記入し、空メールをお送りください。折り返し様式をお送りいたします。

【申請にあたって必要な書類】

①申請書【様式 1（児童養護施設用）また様式 2（児童養護施設以外用）】

②推薦コメント・作文記入用紙【様式 3】

(ア) 推薦コメント及び助成対象者本人による作文を提出してください。

(イ) 助成対象者本人の作文は、「どんな社会人になりたいか」をテーマに、就職活動にあたっての意気込み等を記述してください（400 字以上）。

③卒業見込証明書

助成対象者本人が在学中の学校の卒業見込証明書が必要です。

(3) 提出先・提出方法

社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部「盛和塾プログラム担当」宛

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2

TEL 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755 Mail ouen@c.akaihane.or.jp

■パソコンで作成された方

①申請書、②推薦コメント・作文をメールにてお送りください。併せて①申請書（印を押したものの）、③卒業見込証明書は必ず郵送にてお送りください。

■手書きで作成された方

①申請書（印を押したものの）、②推薦コメント・作文、③卒業見込証明書は、すべて郵送にてお送りください。

* 助成対象者が複数の場合は、個別に送付せず施設等でとりまとめてお送りください。